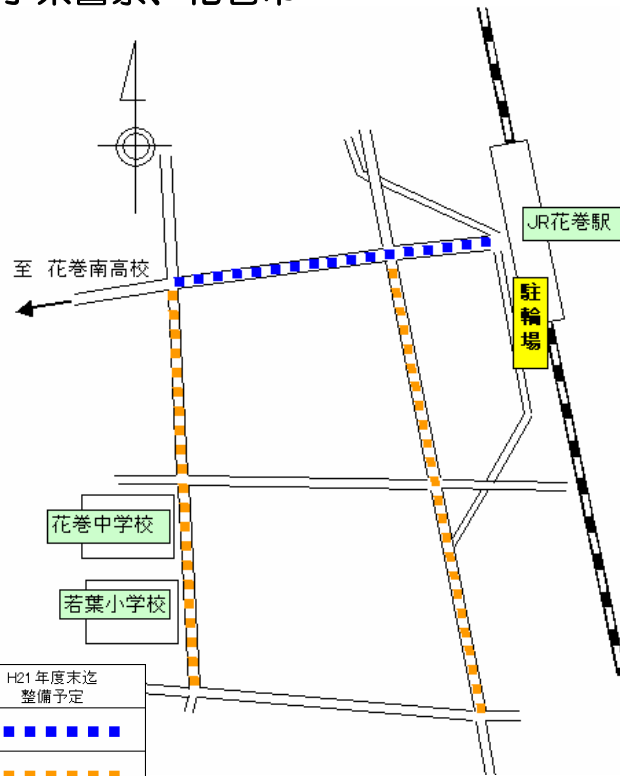


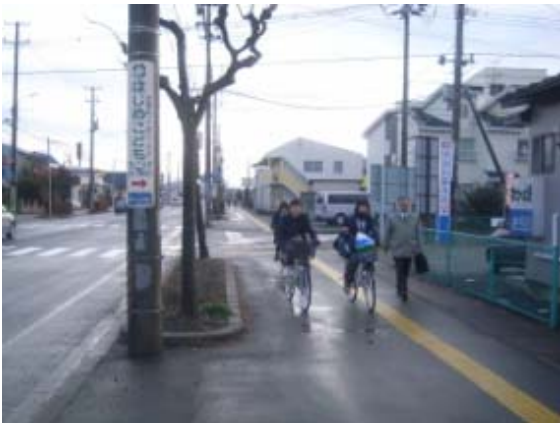
花巻駅西口地区における整備概要

●実施主体 岩手県、岩手県警察、花巻市

●実施内容



整備手法	整備済み (H20.1現在)	H21年度末迄 整備予定
自転車レーンの整備		
交通指導強化 マナーアップ対策		



自転車と歩行者が混在して危険

【施行前】自転車は車道の路肩通行が原則となっていますが、自転車が走行するスペースが明示されていないため、歩道を走行する自転車が多く、人と自転車が輻輳していて危険な状態です。

(自転車通行可の表示がある場合でも歩行者優先であり、自転車は車道側を徐行する必要があります。)



【施行後】車道の路肩に自転車が走行するスペースを明示します。このことにより歩道を走る自転車がなくなるため、歩行者は歩道を安心・安全・快適に通行できます。また自転車が安全に走行できる空間が確保されるため、自転車事故が減少します。

※自転車の並走は禁止されています